

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

令和3年4月1日
あわじ島農業協同組合

当JAでは、女性の職業生活における管理職として活躍でき、豊かで活力ある職場環境の実現と、男女ともに長く勤められる職場環境をつくるため、次の行動計画を策定する。

◆ 1. 計画期間

令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの5年間

◆ 2. 目 標

○管理職（課長級以上）に占める女性割合を20%以上にする。

《取り組み内容》

令和3年5月

管理職登用基準資格の取得について勧奨と、資格研修受講を勧奨する。

令和4年1月

全職員意向調査を実施し女性管理職（キャリア）に対する意識を把握し、上位資格試験への受験を躊躇している女性職員に対して、資格試験挑戦の勧奨を実施する。

○有給休暇の平均取得率を50%以上にする

《取り組み内容》

令和3年8月

夏期休暇取得に際し有給休暇取得の勧奨を行う。

令和3年9月

有給休暇の計画的取得に関して勧奨を行う

令和3年12月

冬期休暇取得に際し有給休暇取得の勧奨を行う。

【女性の活躍に関する情報公開】（令和3年4月1日現在）

① 採用に占める女性の割合 正職員：27.3% 契約職員：71.4%
※令和2年度採用職員実績

② 管理職に占める女性の割合： 8.3%

③ 係長級に占める女性の割合：17.4%

【有給休暇の平均取得率に関する情報公開】

2020年度有給休暇平均取得率 49.15%